

し尿収集について

* 次の場合は、必ず市役所、町役場の衛生担当窓口へ届出をお願いします。

世帯人数が増減した場合〔人頭制収集の場合〕
（入院、長期出張などを含みます。）
世帯主、事業主が変わった場合
トイレの様式（形態）を変更した場合
（普通汲み取り式、無臭式、簡易水洗、浄化槽、下水道など）
収集回数を変更する場合
便槽の数を変更した場合
収集の申し込み及び一時停止、または取り消す場合
転居、転出される場合
（収集料金の未払いの有無をご確認ください。）

＊ お 願 い

便槽の近くに収集作業の妨げになるような物を置かないでください。
特に犬などを飼われているご家庭は収集作業日には安全な場所につないでください。
便槽には異物（生理用品、多量のちり紙、芳香剤、ごみなど）を入れないでください。（し尿流量計の故障の原因になります。）
便槽の破損、ひび割れや収集口のふたの異常（ずれ、破損、変形等）などは、雨水等の浸入、悪臭、害虫発生の原因になりますので定期的に点検や修理してください。（雨水等の浸入によりし尿収集量が増えた場合、多額の収集料金を負担しなければならなくなります。）
無臭式トイレの場合、収集日にご不在になる時は、収集日をご確認のうえ、事前に水を流しておいてください。（筒の中は破損の恐れがありますので、収集しません。）
し尿収集料金は、納期限までにお支払ください。（料金の滞納がある場合、収集を停止することがありますので、領収書をご確認ください。）
収集の日程について
・詳しい収集の日程、臨時収集については、直接収集業者にお問い合わせください。

* し尿収集の作業中は、臭気や車両通行の妨げになることがあり、大変ご迷惑をお掛けする場合がありますが、収集作業に何卒ご理解とご協力をよろしく願います。